

ふれあい寄付金運動2025

寄付で作ろう新しい活動拠点！

“新”ふれあいネットまつどキャンペーン

引っ越し費用

インテリア・
内装費用家具などの
什器備品費用

広報宣伝費用



会員の皆様 支援者の皆様

ふれあいサービスを始め、様々な活動にご協力いただきありがとうございます。心より御礼申し上げます。

2025年11月にふれあいネットまつどは新しい拠点へ引っ越しをすることになりました。引っ越しするには100万円以上の費用がかかります。ふれあいネットまつどの現在の財政状況からは重たい金額です。

そこで、会員の皆様からのご寄付でこの費用を少しでも賄いたいと思います。

つきましては、「寄付で作ろう新しい活動拠点！」新“ふれあいネットまつどキャンペーン”と題して、2025年度のふれあい寄付金運動を実施します。

皆さまから頂いた寄付金は移転費用や什器備品内装費用、看板・のぼり・パンフレットなどの広報物の作成費用に充てられます。

下記の要項で実施しますので、みなさまのご協力をお願い申し上げます。

認定 NPO 法人たすけあいの会ふれあいネットまつど

【新しい活動拠点を作るための寄付金募集要領】

■ 募集期間

2025年10月1日(水)～12月26日(金)

■ 応募方法

1. 同封の振込用紙で郵便振替(振込手数料ご負担下さい)
2. 京葉銀行寄付口座へ振込(振込手数料ご負担下さい)

口座番号 京葉銀行北小金支店(普通)2883926

口座名義 認定特定非営利活動法人たすけあいの会ふれあいネットまつど理事奥田義人

3. 現金を事務所へご持参ください

※寄付の領収書は次回の会報と一緒に送ります。

■ お問い合わせ

ふれあいネットまつど事務局 TEL047-710-7450

認定NPO法人への 税制優遇措置として 2025年1月～12月までに、 ふれあいネットまつどへ 寄付いただいた合計額を 2026年に確定申告すると 寄付金額の最大50%が 税額控除されます

●税額控除方式で寄付金から控除される金額

【例】

年間1万円寄付した場合

$$\begin{array}{l} \text{国税分} \\ (1万円 - 2,000円) \times 0.4 = 3,200円 \\ + \\ \text{地方税分} \\ (1万円 - 2,000円) \times 0.1 = 800円 \\ \hline \end{array}$$

4,000円



年間5万円寄付した場合

$$\begin{array}{l} \text{国税分} \\ (5万円 - 2,000円) \times 0.4 = 19,200円 \\ + \\ \text{地方税分} \\ (5万円 - 2,000円) \times 0.1 = 4,800円 \\ \hline \end{array}$$

24,000円



確定申告を行うことで、寄付金額の最大半額が戻ってきます

- ※ 住民税も寄付金控除の対象になり、控除割合は最大 10%(都道府県民税 4%/市町村住民税 6%)です。ただし、各自治体によって異なります。
- ※ 控除額には一定の上限額があります。また、所得によっては従来の所得控除方式が有利となる場合があります。詳しくは最寄の税務署にお問い合わせください。

法人のご寄附も同様に控除があります。詳しいことは事務局へお問合せ下さい。

⇒⇒⇒⇒⇒ 分からないことはどんなことでも、ふれあいネットまつど事務局へお尋ねください。

認定 NPO 法人たすけあいの会ふれあいネットまつど
TEL:047-710-7450 FAX:047-710-5940